

## 令和7年度 こども青少年局運営方針

( 所属長：佐藤 充子 )

「目標」「使命」及び「所属運営の基本的な考え方」	
目標	<p>次代の大阪を担うすべてのこども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じるこのことのできる社会をめざす。</p>
使命	<p>こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりの個性を大切にし、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視し、生まれる前から乳幼児期を経て青年期に至るまでのこども及び青少年にかかる施策を総合的に推進することにより、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく長期的な視野から支援する。</p>
令和7年度所属運営の基本的な考え方	<p>子育て世代への重点投資により現役世代の活力を生み出し、大阪の持続的な成長を促進する観点から、次代の大阪を担うこどもたちを育む施策を推進することは一層重要なものとなっており、施策の見直しを図るとともに、さらなる効果的・効率的な事業運営に努めつつ、以下の項目について特に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 0～2歳児の保育無償化をめざして、第2子の保育料無償化の実施とともに、待機児童対策を強力に進める。また、こども誰でも通園制度をはじめとした在宅等育児への支援も充実させるなど、どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境の整備を推進する。</li> <li>☆ こども・青少年自身の心身の健やかな成長のために、成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実していく。また、学校外教育における子育て世帯の経済的負担を家庭の状況によらず軽減し、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を等しく提供するための取組を進める。</li> <li>☆ 誰もが安心してこどもを生み育てられるよう、妊娠から子育てまでの切れ目のない伴走型の相談・支援をはじめ、仕事と子育てをともに選択できる社会の実現に向け保育サービスの充実や保育の質を向上させる取組、小学生が放課後に安全に活動できる健全育成の場の提供など、全ての妊産婦等・子育て世帯・こどもへの包括的な支援を推進する。</li> <li>☆ 二度と悲惨な虐待事案が発生することのないよう未然防止や早期発見、早期対応を図るため関係機関等と連携した切れ目のない取組を強化するとともに、虐待通告や相談に対して、リスクレベルに応じた継続的支援を行う。また、こども相談センターの4か所体制の構築を進め、児童虐待防止体制のより一層の強化を行う。あわせて、社会的養護のもとで暮らす子どもが家庭的な環境で育まれる取組を推進し、子どものケアを十分に実施できる体制を構築する。</li> <li>☆ 子育て、教育、福祉、健康、就労などの複合的な課題を抱える子育て世帯に対して、こどもの成長を社会全体で支えるため、NPOや市民・地域団体など多様な主体と連携するとともに、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、こどもの貧困対策に取り組む。</li> <li>☆ ヤングケアラーの支援に向けて、家事・育児等の支援やこどもたちが相談しやすい環境の整備を進める。</li> </ul>

重点的に取り組む経営課題

経営課題1 安心して子どもを生み、育てることができ、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する仕組みや環境の充実

5決算額	12,850百万円	6決算額	16,745百万円	7予算額	28,935百万円
------	-----------	------	-----------	------	-----------

課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未受診妊婦数は減少傾向であるものの、未受診の理由として「知識の欠如」が最も多く、また、10歳代の妊産婦については「妊娠事実の受容困難」が多くなっていることから、妊娠に関する知識・情報や相談先があることを広く知ってもらう必要がある。</li> <li>○ ニーズ調査（就学前児童）によると、子育てや教育機関について気軽に相談できるところがある」と回答する保護者や、「子育てが地域の人や社会に支えられている」と感じる保護者の割合は減少傾向となっている。</li> <li>○ どのような家庭状況であっても、等しく、子育てできる環境の整備を推進する必要があるが、現時点では、保育・在宅等育児への支援メニューとも受け皿確保が十分ではない。</li> <li>○ ニーズ調査の結果では、就労している母親が増え、また、就学前児童の定期的な保育所等の利用がすべての年齢で増加しており、今後も当面は保育ニーズの増加が見込まれる。そのため、引き続き保育所整備等により入所枠の確保を進める必要があるとともに、必要な保育士を確保し、利用するこどもの健康の保持・増進や、安全で安心な保育の提供に取り組むなど、保育の質を確保していく必要がある。</li> <li>○ 安心して子どもを生み、育てることができ、一人一人の子どもがかけがえのない個性ある存在として認められ、心身ともに健やかに成長できるよう、子どもを社会全体で支え、はぐくむ仕組みを、より身近な地域で充実していく必要がある。</li> </ul>	
主な戦略 (課題解決の方策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを生み、育てることができる保健・医療環境の充実</li> <li>・多様な教育・保育サービスの充実</li> <li>・待機児童を含む利用保留児童の解消と在宅等育児への支援の充実</li> </ul>	
アウトカム 指標 (経営課題の解決に向けた 進捗割合を示した指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆妊娠・出産について満足している割合 令和7年度：80%</li> <li>☆保育重大事故の件数 毎年度：0件</li> <li>☆保育を必要とするすべての児童への対応 毎年4月1日：待機児童0人・利用保留児童0人</li> </ul>	
アウトカム 指標の達成状況 (定量評価)	7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成	前年度実績
	妊娠・出産について満足している割合：90.1% A	89.7%
	保育重大事故の件数：0件 A	0件
	保育を必要とするすべての児童への対応 令和8年4月1日：待機児童0人・利用保留児童2,543人 B	令和7年4月1日： 待機児童0人 利用保留児童2,528人

経営課題2 子ども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実させることにより、若者が自らの意思で将来を選択し、幸せな状態で生活できるよう支援

5決算額

8,655百万円

6決算額

11,724百万円

7予算額

18,259百万円

課題認識

- 「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合が高くなってきている一方、「将来の夢や目標を持っている」と答えたこどもの割合は、小学校・中学校ともに前回より低くなっている。
- こどもを取り巻く様々な不安や課題を早期に発見し解決する仕組みや、こどもの成長を支える環境が整い、周囲と支え合いながら健やかに成長し、夢や希望をもって未来を切り拓くことができる力をはぐくんでいく必要がある。
- 若者の将来の夢の有無について、「将来の夢がある」「ぼんやりとしたものだが将来の夢がある」を合わせた「将来の夢がある」の割合が、5年前調査と比べると低くなっている。
- 進学や就職、人間関係など、社会参加に悩みや不安を抱える若者に対しては、将来に夢や希望を持って社会と関わられるよう、一人ひとりの環境や個性、適性に応じた個別的・継続的・包括的な支援が必要である。

主な戦略  
(課題解決の方策)

- ・こども・若者が自立して生きる力の育成
- ・こども・若者が抱える課題を解決する仕組みの充実
- ・若者の社会的自立や社会参加を支援する仕組みの充実

アウトカム  
指標

(経営課題の解決に向けた進捗度を示した指標)

☆習い事・塾代助成事業

①登録事業者数

②カード利用率

令和7年度：①4,000事業者以上 ②63%以上

☆教育相談事業において、

①不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合

②保護者や学校園等に対し、支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合

令和7年度：①65% ②82%

☆若者自立支援事業において、コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合

令和7年度：80%

アウトカム  
指標の達成状況  
(定量評価)

7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成

前年度実績

☆習い事・塾代助成事業

①登録事業者数：5,272事業者

②カード利用率：72.5%

① A

② A

①4,854事業者

②64.8%

☆教育相談事業において、

①不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合：86.2%

②保護者や学校園等に対し、支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合：79.8%

① A

② B

①82.4%

②81.5%

若者自立支援事業において、コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合：99.5%

A

99.3%

経営課題3 虐待、貧困など子ども・若者を取り巻く不安や課題に早期に対応し、すべてのライフステージを通じて縦断的に支援

5決算額

23,059百万円

6決算額

24,149百万円

7予算額

34,666百万円

## 課題認識

- 全国的に児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっている。重大な児童虐待をはじめとして、あらゆる児童虐待を未然に防止することが何よりも大切であり、団体や関係者、市民が協働して児童虐待防止に取り組む必要がある。
- 親の離婚や虐待など、さまざまな理由により家庭での養育が困難な状況にある子どもについては、地域社会において家庭の機能を補い、子どもの養育を支える社会的養護の仕組みを充実していく必要がある。
- 子どもの将来が心身の状況や置かれた環境、生まれ育った環境に左右されないよう、健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等を図り、地域や学校・関係機関等が密接に連携しながら、社会全体で支え、はぐくむ仕組みを整えることが重要である。
- 子ども・若者の安全が守られ、犯罪の被害に遭わないための環境等を整備するとともに、すべての子ども・若者の幸せを第一に考え、子ども・若者の意見を聞く取組を進めていく必要がある。

主な戦略  
(課題解決の方策)

- ・虐待の被害から子ども・若者を守る仕組みの充実
- ・社会的養育を必要とする子ども・若者の養育環境の充実
- ・子どもや若者が抱える課題を解決するための仕組みの充実
- ・子ども・若者の健やかな成長を支える取組の推進
- ・子どもの権利を保障する取組の推進

アウトカム  
指標  
(経営課題の解決に向けた  
進捗度を示した指標)

☆重大児童虐待の件数  
毎年度：0件

☆子ども相談センターにおいて、個々のケースに応じて安全確認や相談援助など、必要な対応を行った割合  
毎年度：100%

☆措置児童の入所先の家庭養護部分（里親・ファミリーホーム）の割合  
令和7年度：25.4%以上  
☆措置児童の入所先の分園型小規模グループケア等の割合  
令和7年度：16.5%以上

アウトカム  
指標の達成状況  
(定量評価)

7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成	前年度実績
重大児童虐待の件数：1件	B 3件
子ども相談センターにおいて、個々のケースに応じて安全確認や相談援助など、必要な対応を行った割合：100%	A 100%
措置児童の入所先の家庭養護部分（里親・ファミリーホーム）の割合：21.3%	B 21.6%
措置児童の入所先の分園型小規模グループケア等の割合：17.2%	A 17.4%

経営課題4 子育て当事者が、健康で、自己肯定感とゆとりをもって子どもと向き合えるよう支援

5 決算額	55,788百万円	6 決算額	60,389百万円	7 予算額	79,216百万円
-------	-----------	-------	-----------	-------	-----------

<p>課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 核家族化など世帯規模が縮小し、地域のつながりが希薄化する中で、子育てのノウハウを経験者から次代の親へと伝えることが困難になってきている。</li> <li>○ 0～2歳児の子育てでは、経済的な負担があるとともに、半数以上が在宅等で子育てを行っており、孤立化や育児疲れ、ストレスなどの育児負担も大きいことから、その負担軽減に最優先で取り組む必要がある。</li> <li>○ 仕事と子育てを一手に担わざるを得ないひとり親家庭など、抱えている課題は様々であり、多様なニーズに対応することが求められている。</li> <li>○ ニーズ調査（就学前児童）によると、子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合が増加している一方、「子育てが地域や社会に支えられている」と感じる保護者の割合が減少しており、身近なところで子育てに必要な情報や仲間が得られ、必要な支援を受けることができる仕組みを充実していく必要がある。</li> <li>○ 保護者自身に関する悩みでは、「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分に取れない」や「子育てにかかる出費がかさむ」等の割合が高くなっており、子育てに経済的な負担や孤立感を抱くことなく、多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みを充実させることが重要である。</li> </ul>						
<p>主な戦略 (課題解決の方策)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域における子育て当事者への支援の充実</li> <li>・子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減</li> <li>・0～2歳児の保育無償化に向けた取組の推進</li> <li>・家庭の状況に応じた子育て支援の充実</li> </ul>						
<p>アウトカム 指標 (経営課題の解決に向けた 進捗度を示した指標)</p>	<p>☆子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合 令和7年度：80%</p> <p>☆母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合 令和11年度：50.1%</p>						
<p>アウトカム 指標の達成状況 (定量評価)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成</th> <th>前年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合：75.2%</td> <td>B 79.9%</td> </tr> <tr> <td>母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合：大阪市ひとり親家庭等実態調査が令和10年度に実施予定のため未測定 (代替指標) ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方の就職率 7年度実績：56.5%</td> <td>A 未測定 (代替指標) 53.6%</td> </tr> </tbody> </table>	7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成	前年度実績	子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合：75.2%	B 79.9%	母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合：大阪市ひとり親家庭等実態調査が令和10年度に実施予定のため未測定 (代替指標) ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方の就職率 7年度実績：56.5%	A 未測定 (代替指標) 53.6%
7年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成	前年度実績						
子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合：75.2%	B 79.9%						
母子家庭の就業者のうち正社員・正職員の割合：大阪市ひとり親家庭等実態調査が令和10年度に実施予定のため未測定 (代替指標) ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方の就職率 7年度実績：56.5%	A 未測定 (代替指標) 53.6%						

令和7年度は、子育て世代への重点投資により現役世代の活力を生み出し、大阪の持続的な成長を促進する観点から、次代の大阪を担うこどもたちを育む施策を推進するため、局一丸となって着実に対応を進めることができた。

経営課題1については、0～2歳児の保育無償化の実現に向け、保育所等の整備や保育人材の確保対策に全力で取り組むとともに、こども誰でも通園制度をはじめとした在宅等育児への支援の充実、在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大など、どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境の整備を推進した。

妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない伴走型相談支援の取組の結果、「妊娠・出産について満足している割合」について目標を達成することができた。また、保育所等における事故防止に尽力した結果、保育重大事故の件数については、前年度に引き続きゼロを達成することができた。

待機児童については前年度に引き続きゼロを達成することができたものの、第2子の保育料無償化等の影響により利用保留児童は増加しており、待機児童を含む利用保留児童の解消をめざし、引き続き入所枠の拡大に努める。

経営課題2については、習い事・塾代助成事業において、所得制限撤廃以降、登録事業者数や利用率が目標を大きく上回り、こどもたちの成長の糧となる学びの機会を提供することができた。また、若者自立支援の取組においては、社会参加に困難を抱える若者のそれぞれの置かれている状況やニーズに応じたきめ細かな対応を行い、目標を達成することができた。

教育相談事業においては、不登校のこどもが抱える問題の未然防止や早期発見・早期解決のために、こども一人ひとりの状態に応じた適切な支援を推進した結果、一部目標未達成となった指標があるものの、概ね順調に目標を達成することができた。

今後も引き続き、こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境の充実を図る。

経営課題3については、こどもの貧困対策やヤングケアラーの支援に取り組むとともに、こども相談センターに一時保護又は児童養護施設等に措置されている児童等に対し、自らの意見を表明する機会を保証し、こどもの権利擁護を推進するなど、すべてのライフステージを通じて縦断的に支援を行った。

高い水準で推移している児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、こども相談センターの機能強化が喫緊の課題であることから、4か所体制に向けた環境整備を進めるとともに、児童福祉司や児童心理士等専門職の増員を行い、一時保護所の環境改善にも取り組んだ。また、虐待を受けたこども等を安定的に受け入れることができるよう、児童指導員等の体制強化のため、新たに児童養護施設等における負担軽減・定着支援事業に取り組んだ。さらに、母子保健分野と児童福祉分野の連携強化と一体的支援を行うため、各区保健福祉センターにおいては、こども家庭センター業務の運営を通じ児童虐待防止対策に取り組んだ。

しかしながら、重大児童虐待を未然に防止することができなかったことは誠に無念である。こどもたちの尊い命と未来を守るため、今後、二度と悲惨な虐待事案が発生することのないよう、事例の検証を進め、再発防止を徹底するなど、全庁をあげて児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けた様々な取組をより強靱に進めていくことを改めて決意し、社会的養護の充実とあわせ、児童虐待防止対策のさらなる強化に取り組んでいく。

経営課題4については、0～2歳児の保育無償化に向けた取組として、子育てサポートアプリの開発に着手した。また、在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てができるよう、子育て応援ヘルパー派遣事業を実施するなど新たな在宅等支援に取り組んだが、一部目標を達成できていないことから、今後も保護者の悩み・ニーズ等を分析しながら、在宅等育児への支援、子育て世帯の経済的負担軽減、ひとり親家庭への支援など、引き続き誰もが安心して子育てできる取組の充実を図っていく。

## 今後の方針

各経営課題における課題を踏まえながら、令和8年度は子育て世代への重点投資により現役世代の活力を生み出し、大阪の持続的な成長を促進する観点から、次代の大阪を担う子どもたちを育む施策を推進することは一層重要なものとなっており、施策の見直しを図るとともに、さらなる効果的・効率的な事業運営に努めつつ、以下の項目について特に重点的に取り組む。

- どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境を整備するため、0～2歳児の保育無償化を実施し、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図る。第1子の保育料無償化の実施とともに、入所枠確保対策を強力に進め、在宅等子育て家庭に対しては電子クーポンを配付し、0～2歳児全員を対象とした施策を実現する。

- こども・青少年自身の心身の健やかな成長のために、成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実していく。また、学校外教育における子育て世帯の経済的負担を家庭の状況によらず軽減し、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会をひとしく提供するための取組を進める。

- 誰もが安心して子どもを生み育て、こどもも心身ともに健やかに成長できるよう、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない伴走型の相談・支援をはじめ、仕事と子育てをともに選択できる社会の実現に向け保育サービスの充実や保育の質を向上させる取組、小学生が放課後に安全に活動できる健全育成の場の提供など、すべての妊産婦等・子育て世帯・こどもへの包括的な支援を推進する。

- 二度と悲惨な虐待事案が発生することのないよう未然防止や早期発見、早期対応を図るため、虐待通告や相談に対して、リスクレベルに応じた継続的、かつ、きめ細やかな支援を関係機関等と連携して進めるとともに、こども相談センターの専門性の向上や4か所体制に向けた環境整備など児童虐待防止体制をより一層強化する。あわせて、社会的養護のもとで暮らすこどもが家庭的な環境で育まれる取組を推進し、こどものケアを十分に実施できる体制を構築する。

- 子育て、教育、福祉、健康、就労などの複合的な課題を抱える子育て世帯に対して、こどもの成長を社会全体で支えるため、NPOや市民・地域団体など多様な主体と連携するとともに、こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、こどもの貧困対策に取り組む。

- ヤングケアラーの支援に向けて、家事・育児等の支援や子どもたちが相談しやすい環境の整備を進める。